居合道審査会実施にあたっての感染拡大予防対策

(特記事項)

一般財団法人全日本剣道連盟 居合道委員会

一般財団法人全日本剣道連盟(以下「全剣連」)は、2020年6月22日付で、「審査会実施にあたっての感染拡大防止ガイドライン」(以下「審査ガイドライン」)を制定しました。居合道につきましても、各審査会においてはこの「審査ガイドライン」を遵守することとなります。居合道における感染拡大防止対策として、特に以下の点を徹底して行うものとします。

「会場内では個人それぞれに合ったマスクを常に着用する。」

特に、諸動作を行った際にずれない、鼻口を確実に覆うマスクを会場内では常に着用することを徹底する。

また、コロナ禍の下での熱中症リスクに十分留意し、より一層体調管理に注意する。

なお、感染症の状況や審査会場が所在する都道府県、審査会場となる施設の方針により、逐次、審査ガイドラインの見直しが全剣連により行われる予定ですので、ご留意いただき、最新の情報をご確認ください。

以上